

## 令和7年度 第2回 東成区区政会議

日時：令和7年11月28日

開会 午後2時00分

○小林課長代理 皆様、本日はお忙しい中、東成区区政会議に御出席賜りましてありがとうございます。ただいまから、令和7年度第2回東成区区政会議を開催いたします。

私は、東成区役所総務課総合企画担当課長代理の小林でございます。よろしくお願いします。

皆さんそろわれましたので、それでは初めに、区長の春木から一言御挨拶させていただきます。

○春木区長 皆さん、改めまして、こんにちは。東成区長の春木でございます。本日はお忙しい中、東成区区政会議の全体会に参加をいただきまして誠にありがとうございます。今年は2年に1回の区政会議委員の改選の年に当たりまして、勉強会でも何度か御紹介申し上げていますが、委員定数は28名です。各地活協から11名と、それと各種団体から14名、そして公募の3名を合わせまして、28名の定員で進めさせていただきます。今回は新たに18名の方に委員に加わっていただくことになりました。また、女性委員の方も12名ということで、40%超えというところで、御推薦の際には御理解・御協力を賜りまして誠にありがとうございました。継続の方も新規の方も、これから2年間、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

皆さん御存じのとおり、今年東成区は100周年を迎えるました。今年は100周年イヤーとして6月の記念式典から始まりまして、実行委員会の皆さん中心に様々な記念事業を企画・開催いただいている。先日、11月23日には、神路公園とスポーツセンターで区民まつりも100周年記念ということで、例年よりもさらにパワーアップした内容で実施することができました。区政会議委員の皆様も会場でいろいろな方にお会いさせていただきました。それぞれのお立場で東成区100周年、そして

区民まつりを盛り上げていただきまして本当に御礼申し上げます。ありがとうございました。ただ、区民まつり、私、大成功やなと思いながら見ながらずっと時間があつたので、4周も5周も皆さんのところを回りながら区民まつりの日はやっていたのですけども、しゃべればしゃべるほど、もう10年来、20年来、こうやって同じ方がこの区民まつりを担ってきていただいているんだなというのを各ブースでしみじみ感じたところです。今回大成功だったと思います。本当に大成功だったと思いますし、恐らくこんな言い方をしたらあれですけど、区長って4年間の任期ですけども、多分あと3回の区民まつりを問題なく成功し続けるんだろうなというふうには思いました。それはでも、これまで10年、20年やってきてくださった皆さん、これからもこの3回ぐらいはきっとやってくれるだろうという思いのもとに、きっと成功するんです。でも、この先さらに10年、さらに20年を考えた時に、本当にこのまま成功し続けることができるのかな、今この3回ぐらいは成功するだろうから、だからこそ今、何か手を打っておかなければいけないんじゃないかな。未来のために、10年後、20年後の東成区のために今、僕たちが行動を起こして、手を打って、何かを未来のために残していくかなきやいけないんじゃないかな、そんなことを考えながら区民まつりに参加させていただいていた次第です。実は区政会議ってそういうことを考える場なんですね。

本日の議題は御案内のとおり、来年度から4年間のめざす姿、東成区ってこういう姿をめざしたいよねとか、そのためにこんな手を打っていくよという将来ビジョンを皆さんと一緒に作り上げていくのがメインの議題になっています。その将来ビジョンは4年間のビジョンだけども、そのうち1年目の来年度は、具体的にこの施策を打っていくよ、この2つを皆さんとディスカッションして作り上げていく、それを区政会議の勉強会では様々、本当に活発な御意見をいただいたなというふうに思っています。その勉強会での御報告もいただきながら、改めてこの場でも未来の東成区のために今やらなきやいけないことってこんなことじゃないのと、できることってこんなこ

とだよねというような忌憚のない御意見をいただけたらなというふうに考えておる次第でございます。

こちらの将来ビジョン、素案となっていますが、本日、それから勉強会の場で区政会議委員の皆さんからいただいた御意見をふまえて、修正をして、将来ビジョン（案）、役所って面白いなと思ったのですけど、素案となって、次、皆さんの御意見をいただいて案になるんですね。その案が2月に出来上がります。勉強会でいただいた意見でこの辺をちょっと変えていこうよ、盛り込もうよというのは中では既に話し始めているんですけども、さらに今日いただいた意見も加えて、2月には素案を案にして、パブリックコメント、次は公表して、この区の考え方に対して御意見があればということで、御意見をさらに広く募ると、もちろん区政会議委員の方もパブリックコメントに参加いただきてもウェルカムというような話になっています。パブリックコメントの意見も頂戴した上で、案を取って、いよいよ3月末に東成区将来ビジョンという形で世に出ていくという形になります。もちろん本日の会議で言い残しのないように御意見を賜ればというふうにも考えていますが、まだ意見出しの機会はありますよということです。繰り返しになりますけども、今の東成っていいよねと僕は思っていますけども、いいなという状態を持続させるために、今できることって何だろう、そんなことを皆さんと一緒に考えたい、それが区政会議と思っていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、冒頭に当たりまして、私の挨拶とさせていただきます。今日もどうぞよろしくお願いします。

○小林課長代理 本日の区政会議の開催状況でございますが、委員定数28名中21名の委員の御出席をいただいております。したがいまして、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第5項によりまして、本会議が有効に成立している旨、御報告申し上げます。

それではまず初めに、資料の確認をさせていただきます。事前にお送りさせてい

ただいた資料ですが、皆様、今日お持ちいただいておりますでしょうか。お持ちでない方はいらっしゃいますか。皆様、大丈夫ですかね。もしない資料がありましたら、職員までお知らせください。一応念のために確認させていただきます。事前にお送りしました資料は、こういう次第、一枚物の次第がありまして、資料1は横長の将来ビジョンの素案、ホッチキス止めになっています。資料1です。資料2が、運営方針の素案になっています。資料3が、運営方針（素案）の概要版で、写真が入った横の資料になっています。参考資料1は、10月からの新しい委員名簿です。参考資料2が、第1回目の前回の区政会議でいただいた質問・意見に対する対応状況、ホッチキス止めの横の資料です。参考資料の3が、A3横の区主催の主催共催イベントカレンダーになっています。以上が事前にお送りした資料で、これに加えまして、本日机の上に置かせていただいている資料が配席図、それから先ほど区長が挨拶の中で説明させていただきましたが、東成区将来ビジョンの策定スケジュールという縦の一枚物の資料、それから、皆様御参加いただいた勉強会の意見概要、ホッチキス止めの縦の分で、まちづくりと、子ども教育と、保健福祉と3種類あります。それから、勉強会で配付させていただいた資料ですが、「ひがしなりだより」の12月号が表紙になったホッチキス止めの資料、それからこの青い「ひがしなりっ子とすくすくつながるクラブ」のパンフレットになっております。それから、お手元には区政会議の委員の皆様のみですが、区政会議のアンケートと、あと見開きで区役所アンケートとボールペンが置いてあると思いますので、御確認をお願いします。何か不足がある方、いらっしゃいますでしょうか。大丈夫ですかね。もしあれば、その都度でも結構ですので、手を挙げていただいたら職員がお伺いしますので、よろしくお願いします。

このまま進めさせていただきます。本日は、今年度2回目の区政会議で、委員改選後最初の会議となっております。区政会議は、区民の方々が区の行政運営に参画する仕組みで、区長は区の行政運営に当たって、計画段階から幅広い分野の区民の方々の意見を伺いまして、策を推進していくこととしています。委員の皆様におかれまし

ては、本日の区政会議に向けたまちづくり、子ども教育、保健福祉、3つのテーマに分かれての勉強会にも皆さんに御参加いただいたところです。

続きまして、委員の皆様の御紹介ですけれども、本日時間の都合がございますので、委員名簿と配席図をもって、皆様の御紹介に代えさせていただきます。

本日、欠席の委員の皆様は、配席図の右上に記載しておりますので、御確認をお願いいたします。区役所職員の紹介も、配席図の確認をもちまして、紹介に代えさせていただきたいと思います。

続きまして、会議の進行上の注意事項を申し上げます。まず、この区政会議は条例により公開することとなっておりますので、御了承をお願いします。

また、会議の記録を残しておくために、区役所でカメラ、ビデオカメラでの撮影を行います。撮影した写真は、区の広報で使用させていただき、映像は本日の会議の議事録が公開されるまで、区の公式Y o u T u b eで配信しますので、御了承ください。また議事録は、約1か月後に区のホームページで公開する予定にしております。

最後に、皆様にお願いですが、携帯電話は電源をお切りいただくか、マナーモードにしていただきますようよろしくお願いします。

では次、議事に入る前に、10月1日から新体制となったことに伴いまして、区政会議の議長と副議長を皆様の中からお選びいただくことになっております。どなたか立候補、または推薦などありますでしょうか。挙手をお願いします。

○勝間委員 石塚委員になっていただいたらどうですか、皆さん、どうですやろうか。

○小林課長代理 ただいま勝間委員から、議長に石塚委員をという御推薦がありましたが、皆様いかがでしょうか。

(拍手)

○小林課長代理 ありがとうございます。では、議長は石塚委員にお願いしたいと思います。

続きまして、副議長の選出に行きたいと思いますが、どなたか立候補、または推薦などございませんでしょうか。

○石塚議長 私がいろいろお世話になりましたので、副議長の方を推薦したいと思います。女性の方の方がいいのかなと思いますので、萬谷委員、お願いしたいですけど、よろしいでしょうか。

(拍手)

○小林課長代理 ありがとうございます。異議なしの拍手がございましたので、石塚議長と萬谷副議長にお願いしたいと思います。どうぞ2年間よろしくお願ひいたします。

それでは、以降の進行は議長にお願いしたいと思いますので、前のお席に議長・副議長、移動をお願いできればと思います。よろしくお願ひします。

では、議長と副議長、一言ずつ御挨拶をいただいて、このまま進行をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○石塚議長 皆さん、こんにちは。議長に推薦していただきました、石塚でございます。どうかよろしくお願ひします。

それでは議事を開始いたしますが、進行に当たりましては、限られた時間ということでございますので、皆様方の御協力をいただきながら円滑に進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

また、皆さんは区政会議で意見を述べるという役割を区長から委託された立場におられますので、御発言をされる場合は挙手で、その意思を表明していただいた上で、僭越ながら私の方で御指名させていただきますので、まずお名前をお伝えいただいて、それから御発言というルールでお願いいたします。

本日は15時30分をめどに終了したいと思います。

それでは、令和7年度第2回東成区区政会議の議事に入ります。本日の議題は、「東成区将来ビジョン(素案)について」及び「令和8年度東成区運営方針(素案)に

ついて」となっております。では、議題については、区役所より一括して説明をお願いします。

○春木区長　　区役所から説明させていただきます。私、区長の春木から、こちらの東成区将来ビジョン（素案）について御説明させていただきまして、これがこの4年間のビジョンですね。その後に、総合企画担当課長の岸野から、来年度の具体的施策について、そういう役割分担で、私と岸野さんの方で説明させていただきますので、よろしくお願ひします。

それではまず、東成の新たな将来ビジョンの先ほども申し上げましたが、素案について、私から御説明させていただきます。

素案を1枚めくっていただいて、まず「はじめに」のページにつきましては、既に実は4回御説明をさせていただいた委員の方もいらっしゃいます。新任で、かつ勉強会に3回とも出ていただいた方もいらっしゃるので、このページでのポイントを3点に絞って、ポイントだけお伝えさせていただきます。3つのうち1点目は、この将来ビジョンは何を書いているんですかということですが、区のめざす将来像、そして将来像を実現するための施策の方向性、この2点を書いていますよということです。

それから2点目、この将来ビジョンの期間については、来年からの4年間だとうふうに書いています。区政は継続性が大事ですから、東成区においてのやり方ですが、区長の任期4年間のうち、最初の1年は前任区長のもと定めた将来ビジョンに基づく事業を進めまして、2年目、3年目、4年目はこちらの新将来ビジョンに基づき進めます。そして、後任の区長さんに将来ビジョンの最後の1年を託す。そのようなやり方を東成区では採っていますので、この将来ビジョンは来年度からの4年間になります。

最後にポイントの3点目ですね。施策の基本的な考え方はこうですよと書いています。何かというと、東成区、冒頭の御挨拶でも申し上げましたが、ええところは未来につなげていきましょうよと、もう一つは、もっとええまちになるように今できる

ことをやっていきましょうよと。基本的な考え方として、この2点を書いています。また最後には、皆さんと一緒に区役所も一丸となって取り組んでいきますよという意気込みの言葉で締めさせていただいている。以上が、「はじめに」のページになります。

続いて、1枚めくっていただきまして、上下に2ページ目、3ページ目は、基本的なデータですね。東成区ってどんなまちだっけという要素を押さえましょうというページになっています。これは参考までに見ておいていただけたらと思います。勉強会では、ここはあまり使わなかったです。むしろ後ろの参考データの方、こちらを主に皆さんと一緒に見ていました。表面的な数字だけではちょっと分かりにくい部分も、見えづらい部分もあるので、巻末の参考資料を勉強会では主に使いましたので、後ほど、巻末の資料もポイントのところだけ御紹介したいなというふうに思っています。

もう一枚めくっていただきましたらば、いよいよめざす姿を記載しています。上に、めざす姿と4つの柱を書かせていただいている。勉強会の時に話をさせていただいたのは、私、民間から区長になる時に配属が東成区と2月に決まったんですけども、その時に東成区って正直どこにあるかも分からなかつたというようなお話をさせていただきました。非常に24区の中ではマイナーに属するところだなど、4月を迎えるまでは、このマイナーなところをメジャーにするのが私の仕事なのかなというようなことも思っていましたけども、着任して半年がたつて、それは違うなというふうに思っているのが今の状況です。メジャーにするんじゃなくて、どちらかというとマイナーだけども、一つ一ついいところをもっともっと極めていくようなイメージ、超マイナーみたいな、ちょっとそれも意味が違うな。それを一つ一つのええところを極めていくとどうなるかというと、何かにつけてちょうどいいまちになるんじゃないかな、そのような方向性があるべきなんじゃないかなと、それをそのまま表現したのが、こちらの4年間でめざしていく姿です。「何かにつけてちょうどええまち東成」を皆さんと一緒にめざしていくこうじやないかと、このような置き方をしています。

その下に①から④まで書いていますけども、ええまちと言えるのはどんなまちなんだろうと、これを素案として提示させていただいています。勉強会でも、ここについては異論はなかったのかなというふうに受け止めさせていただいています。1つ目と2つ目が、まちづくり勉強会でやりました。1つ目、「みんなが協働しイキイキしているまち」がええまちなんじやないですか。2つ目、「地域の活気と安心が共に息づくまち」というふうになればええまちと言えるんじやないですか。3つ目は、子ども教育勉強会でやりました。「みんなで子どもの育ちや学びを支えるまち」、これがるべきまちええまちじやないですか。4つ目は、保健福祉勉強会で皆さんと一緒に見ていました。「いつまでも自分らしく暮らし続けられるまち」、それが何かにつけてええまち、めざす姿じやないですかと、この4つの姿が実現したらば、「何かにつけてええまち『ひがしなり』」というところが言えるんじやないかなというふうに思っています。4年間でどこまで行き着くか分かりませんけども、めざす方向として、皆さんと共に通認識を取っておきたいなというところで、この4ページを置かせていただいています。

続いて、5ページ以降が、具体的に議論をする時に見ながら議論をしたところです。まず5ページ目、まちづくり勉強会の1つ目のテーマでしたが、めざす状態は、区民・地域や企業等が協働し、みんながイキイキと役割を果たしながら生活を楽しむことができる状態をめざしましようよというふうに書いています。ぱっと読むと、今までどおりなんじやないというふうに思われるかもしれないんですけども、ポイントは枠囲みの下の文章のところに書いています。深化という言葉に「深く」という言葉を使っていましたり、あるいは、多様な主体の参画によるつながりという表現をしています。冒頭の御挨拶で区民まつりのお話をさせていただきました。恐らく今の状態でも、この将来ビジョンに定める4年間においては、いい感じで進んでいくと思います。しかしながら、これまでどおりでいいのでしょうかと、多様な主体参画というのが、この地域コミュニティに必要なんじやないでしょうかというところが、このまちづくり勉

強会で提示させていただいたテーマになっています。勉強会では、多様な主体というと、まずイメージしてもらいやすいのは若い世代ということだと思いますけども、東成区ではそれだけじゃなくて、外国籍住民を地域コミュニティに取り込むのにちょうどいい状態なんじゃないだろうか。いや、障がい者もいい状態で住めるまちなんじゃないかとか、そのように障がい者団体や、あと企業の話も出ていました。企業なども地域コミュニティの主体の一つとなり得るんじゃないかな。そういう多様な主体が参画して、有機的につなげていくようなまちづくりがめざすべきまちづくりじゃないかというようなお話が出ていたと思います。後ほど勉強会の内容は、伊藤委員から発表をしていただきます。

1枚めくっていただきて、6ページになります。6ページのところもまちづくり勉強会でした。「地域の活気と安心が共に息づくまち」でめざす状態は、囲いのところですね、「まちに地域の誇りと活気があふれ、災害や犯罪への備えが十分で、安心して暮らせる状態」とあります。勉強会の時にお話ししたのは、どこの区の将来ビジョンを見ましても、安全・安心のまちづくりというテーマが大抵テーマアップされています。皆さんと一緒に考えたのは、どんなまちが東成らしい安全・安心なまちなんだろうねということです。例えば1つの要素として、昔ながらの東成って、戦前からの100年企業が数多く存在していて、東成に住んで、東成で働く、朝は小学校の見守りをしてから東成の工場で働いて、昼間も働きながらまちを見続けてくれていた。夕方になると、東成で仕事を終えて、そのまま地域活動に取り組んでくれていましたと、そのような状態を取り戻す、再び作り出すのはきっと難しいでしょう、でも、難しいと言っているだけじゃ何も変わらない。今何ができるんでしょうね、それを考えて来年、再来年の施策を打ち出したいですね。そのような観点で勉強会での意見交換をさせていただきました。

続いて、7ページ下の下半分のところ、7ページですけども、「みんなで子どもの育ちや学びを支えるまち」ということで、めざす状態を地域全体で子育てや子ども

の学びを支える仕組みが整っている状態と置かせていただいている。勉強会では、後ろの参考資料なんかも読み解きながら、今、何が東成で起こっているか、20代、30代の若年単身者の流入が非常に多いんですねという事実について、何でそうなのでしょうというようなお話なんかもさせていただきました。不動産サイトなんかを見ますと、東成の魅力って何かというと、都心に近くでアクセス抜群、それでいて家賃がお手頃だよねという、そんな評価で20代、30代の若年単身世帯が流入超過になっているよと、でもここで求めているのは、「みんなで子どもの育ちや学びを支えるまち」、つまり教育とか子育てのしやすさで評価されて、その若年単身者がファミリー世代になっても残り続ける、住み続けるまちというのをめざすべきなんじやないかな、そのために何ができるのだろうというようなお話だったと思います。実際にはいろいろなサイトなんかを見ていますと、評価指数で、教育とか子育てがしやすいですかというのは、やはり大阪府平均よりは下で、阿倍野区とか天王寺区には負けているなというのが現状です。今いろいろやっていることって、東成区の強みですね。いろいろな主体が連携・協働して、地域社会全体でつながって子育て家庭を応援する地域だなという実感は得ています。でも、それがちゃんと伝わっていない、ちゃんと理解されていないのかな、もうちょっと子育て世帯に支持され、評価され、選ばれるという、そのポテンシャルは持っているんじゃないかなというようなお話だったと思います。今やるべきことは、もしかしたら今やっていることをブラッシュアップして、何か新しいことをやるのではなくブラッシュアップして、かつそれを伝えること、理解してもらうことが重要なんじゃないかなというような勉強会でのお話を一緒にさせていただいたかなと思っています。

さらにもう一枚めくっていただきますと、8ページになりますて、「いつまでも自分らしく暮らし続けられるまち」ということで、めざす状態は、「誰もが健やかに、自分らしく安心して暮らし続けられる状態」ということにしています。どんなことをしていくんだということで、下の文章では、1つ目で、「気にかける・つながる・支

え合う」地域づくりに向け、在宅医療・介護連携などさまざまな取組を活用し、高齢者や支援を必要とする方、その他の配慮が必要な方を地域社会全体で支援する仕組みづくり、これって結局、地域福祉推進ですよねということ、それから下のところは、これもちょっと長いので読みませんけども、健康づくり推進、地域福祉推進と健康づくり推進、この観点でどういうふうなまちづくりをしていくべきかなというようなお話をしておりました。ここは正直に申し上げますと、今、地域福祉の推進に関しては、東成はかなり取組みが進んでいるんじゃないかなというふうに思っています。ここで医師会さんとかをはじめとした関係機関との連携だとか、各種団体の活動も主体的だし、協力的だしすばらしい。でももう一歩、ここでもプラスアップというものが必要なのかなというようなことを勉強会で皆さんと一緒にお話しをしたところです。また後ほど委員から御報告があろうかと思います。

最後のところですね。9ページ以降は参考データと書いていますので、1枚めくつていただきますと、10、11、12、13と4ページにわたって参考データがあります。各勉強会におきましては、10ページ以降の参考資料も詳しく見ていきました。皆さんのが、あるいは私が、我々が思い込んでいるキーワードが、実際の数字を見たらどうなんでしょうねみたいな話ですね。外国人住民、頻繁に数多く見かけるようになりましたよね。爆増しているんじゃないのというようなところは、確かに増えていますね。でも増えている中身と一緒に見ていきましょうよというところで、10ページなんかでは見ていきました。9. 9%ということで、その中身ですね、もともとの韓国、朝鮮ルーツの方々が4世、5世となって減っていっている中で、やはり増えているのは中国、ベトナム籍、もともと多い人がさらにちょっとずつ増えていますね。でも爆増しているのって、ネパール、ミャンマーといった東南アジア、南アジアの国籍を持つ方々ですね。ここはもう爆増していますね。ですが、例えばお隣さんの生野区だったら、ここは24. 何%となるところ9. 9%、かつこのように国の数とかも割と分かりやすく、新たにコミュニティができていくんだなという、このフェーズに

おいては独自のコミュニティが出来上がり切る前に、今の地域コミュニティに外国人住民の方々を取り込んでいく、一緒になってやっていくことがまだ可能なタイミングではないですか、東成区はとか、そんな話なんかをさせていただきました。一枚めくっていただいて、12ページのところでは、委員の皆さんと確認をしましたのが、左上のところですね。今の令和7年3月時点の推計人口は、10年前の国勢調査の各世代、つまり当時10代だった人が20代になっているはず、当時20代だった人が30代になっているはずというような目線で見ると、人の流入・流出が落ち着いている地域においては、多分それがほぼほぼイコールぐらいでスライドしていくところを、東成区ってどんな状態なのかなというと、ある特定の年代、つまり20代・30代ですけども、20代・30代のところだけボーンと増えています。かつ隣の世帯数を見ると、高齢者単身世帯が増えています。じりじり増えていますけども、むしろ激増しているのは、そうじゃない世帯、つまり20代・30代の若年単身世帯が激増しているというのが東成の現状なのです。結果として人口は増えているので、今8万9,000人まできました。人口が増えているので、高齢化率というところでは、実は率だけで見ると漸減している。つまり高齢化が、その進行が止まっているんじゃないかというふうに数字だけでは見えてしまうのですけども、そういう見方ではなく、高齢化は着実に進んでおるけども、それを上回る勢いで20代・30代の若年単身者が増えているから、今のこういう年齢区分別の構成になっているんだなとか、それをふまえてどういう施策を打っていったらいいのかなみたいなところをこの10ページから12ページの資料を使って勉強会では見ていったというような形になります。

以上が、東成区将来ビジョンの勉強会の中でどんな観点で議論をしていきましたよというのも含めた御紹介になります。さらに東成区の運営方針、つまり来年度、令和8年度の具体的な施策について、総合企画担当の岸野課長から御紹介いただきたいと思います。

○岸野課長 皆さん、こんにちは。総合企画担当課長の岸野と申します。どうぞよ

ろしくお願ひいたします。

私から、令和8年度の運営方針について御説明させていただきたいと思いますが、右上に資料3と書いてあるA4の横の資料を御用意いただけたらと思います。それでは、着座にて御説明させていただきます。まず1ページですね、経営課題1「みんなが協働しイキイキしているまち」をご覧ください。令和8年度の基本方針としまして、先ほど春木区長からもありましたが、1つ目です。区の財産であるつながりを深化、深めつつ、多様な主体の参画など、未来につなぐための施策を推進してまいります。

2つ目でございますが、新たな担い手の継続的な確保につきまして、地域と協働し、豊かな地域コミュニティを持続させるための取組みを推進してまいります。具体的には、地域コミュニティの推進ということで、中段をご覧ください。課題と主な戦略の1つ目としまして、多様化する地域課題に対応するために、地域活動協議会に対して、きめ細やかな支援が必要であるというふうに考えております。また具体的には、中間支援組織、まちづくりセンターでございますが、を活用し、広報の支援、会計の支援などを行ってまいります。下段の方に写真も付けさせていただいております。2つ目としまして、コミュニティの希薄化、地域活動の担い手の固定化に対応するためには、地域活動の中核を担う町会、自治会への加入促進でありますとか、将来の担い手の創出が必要であるというふうに考えておりまして、具体的には、東成区町会加入促進アクションプランというものを作っております。これによりまして、町会の加入促進を行うとともに、将来の担い手となる学生世代を対象とした地域活動の仕組みの構築を検討してまいります。

右側に移りまして、つながりの活性化、課題と主な戦略につきまして、多様な企業や団体が地域課題の解決の取組みの担い手として参画するとともに、相互に連携できるプラットフォーム、ネットワークづくりが重要となってきております。また、多様な担い手のつながりを新たに作り出し、深めていくためには、企業・団体などの連携を促進する必要があり、具体的には、これは区民の皆さん方で作っていただいてお

る組織でございますが、「ひがしなりソケット」の活動支援でありますとか、東成区SDGs宣言制度などを活用した取組みを進めてまいります。

続きまして、2ページ目をご覧ください。経営課題2として、「地域の活気と安心が共に息づくまち」についてでございます。令和8年度の基本方針としまして、1つ目でございますが、地域活性化ということで、モノづくり企業が持続的に継続・発展できる場の提供など、次代に継承する必要があるというふうに考えております。2つ目でございますが、防災ということで、避難に支援が必要な方の避難支援や、災害時に適切な行動を取ることができるように、地域防災力のさらなる向上が必要であるというふうに考えております。3つ目としまして、防犯・安全対策としまして、複雑化・巧妙化する犯罪に対する区民の防犯意識のさらなる向上が必要であるというふうに考えてございます。中段でございますが、地域活性化としまして、課題と主な戦略、東成区がモノづくりのまちであることや、古くから伝わる伝統工芸などがあることを知っていただきとともに、次代に継承することが必要であるというふうに考えておりまして、モノづくりや伝統工芸に直接触れていただく機会としまして、体験型イベントなどを実施してまいります。

真ん中に移っていただきまして、防災でございます。課題と主な戦略としまして、分散避難や備蓄など、自助・共助の啓発を強化していくとともに、防災出前講座や広報紙、SNSなどの活用を進めていくとともに、災害時要支援者個別避難計画が適切に運用できますよう、地域を支援してまいります。

さらに右側に移っていただきまして、防犯・安全対策でございます。課題と主な戦略としまして、犯罪被害の防止や街頭犯罪対策について、警察や地域と連携し、意識の向上を図るために、関係各所と連携した啓発や就学前児童の防犯啓発などを実施してまいります。

続きまして、次の3ページ目でございます。経営課題3、「みんなで子どもの育ちや学びを支えるまち」についてでございます。令和8年度の基本方針としまして1

つ目、子育て支援として、行政、支援機関、地域、企業などが連携・協働して、地域社会全体がつながり、子育て家庭を応援する地域づくりを推進してまいります。2つ目、教育環境の整備としまして、子どもたちが夢と希望を持って成長し、一人一人が個性や可能性を伸ばしながら未来を切り拓く力、将来にわたり学び続ける力を育むことができるよう、関係機関とともによりよい教育環境の整備を進めてまいります。

中段でございますが、子育て支援の課題と主な戦略としまして、子育て支援におきましては、子育てを応援するネットワークの推進が大切です。東成区には地域全体でつながって子育てを応援するための「ひがしなりっ子すくすくつながるクラブ」という仕組みがございます。これを活用しまして、子育て家庭と地域とのつながりづくりを支援し、登録会員の拡大や地元協賛店舗との連携を充実させるための周知活動を行ってまいります。また、広報紙やSNSによる子育て支援に関する情報発信や、情報誌の配布など、安心して子育てができる環境づくりに努めてまいります。さらに保育士、保健師、栄養士をはじめ、令和8年度も引き続き臨床心理士や助産師を配置し、充実した体制のもと、相談支援を行ってまいります。

右側でございますが、教育環境の整備としまして、課題と主な戦略、大阪市の教育委員会におきましては、きめ細やかな対応が可能となりますよう、住民に身近な区長が区担当教育次長としまして、区の教育行政を分担して所管しておるところでございます。学校が必要とする支援ができますよう、区役所が地域の皆様、児童生徒の保護者、学校などと連携しながら、ニーズの把握を行うなど、連携強化に努めてまいります。具体的には、区長と学校園長との意見交換会や、各小・中学校の保護者代表の皆様から教育施策について御意見を伺う、区教育会議の開催などを引き続き行ってまいります。また、外部人材によるバラエティに富んだ出前授業の導入支援や、体力向上や、読書習慣の定着につながる子どもたちを褒める取組みとして、区長表彰などを引き続き推進してまいります。

次のページをご覧ください。経営課題4でございます。「いつまでも自分らしく

暮らし続けられるまち」についてでございます。令和8年度の基本方針としまして、1つ目、地域福祉の推進としまして、気にかける・つながる・支え合う地域づくりに向けて様々な取組みを活用し、高齢者や支援を必要とする方など、地域社会全体で支援する仕組みづくりを進めてまいります。2つ目としまして、健康づくりの推進として、区民が住み慣れた地域で自分らしく安心して生活することができ、また主体的・継続的に健康づくりや、介護予防などの健康寿命の延伸に取り組むことができる環境づくりを推進してまいります。中段でございますが、地域福祉の推進、課題と主な戦略でございます。基本方針のもと、地域の活動者や支援者、専門職などの関係者、関係機関が連携し、高齢者や障がい者など、配慮や支援が必要な方を地域全体で見守り、支え合う体制づくりを進めてまいります。具体的には、身近な相談窓口である地域福祉活動サポーターを継続的に配置し、ちょっとした困り事への対応や、必要に応じて医療や介護の専門職につないだり、高齢者食事サービスや、ふれあい喫茶といった地域福祉活動が継続的に実施されるよう支援してまいります。また、東成区独自の取組みである「おまもりネット事業」を活用しまして、住民が地域とつながる機会やつながりの継続を支援してまいります。

右側でございますが、健康づくりの推進としまして、課題と主な戦略でございます。健康寿命の延伸には、日頃から生活習慣病の発症や重症化の予防、ライフステージに応じた生活習慣の改善、健康を支え、守るための地域づくりが必要となります。現在十分とは言い難い状況であり、全年齢層を対象に、ライフステージに応じた生活習慣の改善や運動の実践など、健康寿命の延伸に向けた取組みを関係機関や地域住民と連携して推進してまいります。具体的には、小・中学生を対象としました食育授業、壮年期の生活習慣病予防への関心を高める体験ブース、いきいき百歳体操や健診受診率アップキャンペーン、健康づくりの啓発講座の実施などに継続して取り組んでまいるところでございます。

私から御説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○石塚議長 ありがとうございます。ただいま区役所より議題1「東成区将来ビジョン（素案）について」及び議題2「令和8年度東成区運営方針（素案）について」一括して説明がありました。まず、事前に開催されましたまちづくり、子ども教育、保健福祉の3つの勉強会での内容を報告していただいてから、全体での意見交換会を行ってまいります。

お手元にあります各勉強会の意見概要をご覧ください。それでは、まちづくり分野に関する勉強会から伊藤委員、よろしくお願ひします。

○伊藤委員 東成工業会の伊藤でございます。

去る令和7年11月4日火曜日に開催されました、まちづくり分野に関する勉強会の報告をさせていただきます。

この勉強会では、「みんなが協働しイキイキしているまち」、「地域の活性と安心が共に息づくまち」について意見を述べるという会議となっております。当日は13名の出席がありました。

当日の主な意見ですが、東成区将来ビジョン（素案）については、地域活動従事者の固定化や高齢化などが進む一方で、大阪公立大学森之宮キャンパスの開設により、学生の人口増加が見込まれており、学生ボランティアの地域活動への参加や、若い世代と地域とのつながりづくりに期待するという意見を複数いただきしており、区役所からは、学生ボランティアの募集や若い世代とともにを行う地域活動については、今後、地域とも協力しながら進めてまいりたいとの回答がありました。また、災害時協力企業等登録制度に登録しているが、1つの企業だけでは発災時に対応できないこともあります、地域における業種ごとの集まりなどを考える必要がある。今後予想される発災内容を意識しながら、防災の在り方について検討してもらいたいという意見があり、区役所からは、1社では対応できることについて、業種や協力内容を基に連携することで、区域全体の防災力向上を図れるよう、また、地域内における企業等の持つ人・物的資源について地域を含め、災害時に相互協力により補完し合えるような仕組

みづくりについて検討してまいりたいとの回答がありました。

次に、その他参考意見として、区政会議の運営について、P D C A がうまく回っているのか分かりにくい、11月に翌年度の運営方針を検討し、次の6月に前年度の運営方針を振り返りを行う。6月に後戻りをしているのではないかとの意見があり、区役所からは、区政会議では、条例により委員の意見を求める事項が定められているため、翌年度の運営方針と前年度の運営方針の振り返りについては、適切な時期に御意見を伺いながら、策定経過や区政会議における意見の反映状況をお示しするなど、より P D C A が分かりやすくなるような運営について検討してまいりたいとの回答がありました。

これ以外にも、多数の御意見をいただきしておりますので、意見概要に記載しております。御確認ください。

私からのまちづくり分野に関する勉強会の報告は以上でございます。

○石塚議長　　ありがとうございました。ただいま報告になりました、まちづくり分野に関する勉強会議での御意見につきまして、区役所から補足説明はございませんか。

○花崎委員　　すみません、意見。

○石塚議長　　意見は、最後にいただきます。先に御報告いただきて、最後に全体としての意見交換を行いますので、よろしいでしょうか。

そうしたら次に、子ども教育分野に関する勉強会から芳田委員、よろしくお願ひいたします。

○芳田委員　　P T A 協議会の芳田です。

令和7年11月6日木曜に開催されました、子ども教育分野に関する勉強会の報告をさせていただきます。この勉強会では、「みんなで子どもの育ちや学びを支えるまち」について意見を述べるという会議となっており、当日は12名の出席がありました。

当日の主な意見ですが、東成区将来ビジョン（素案）については、「みんなで子

どもの育ちや学びを支えるまち」の実現に関して、今後地域の担い手が少なくなることが懸念されることから、工夫を凝らした地域イベントを開催することで、多くの方が参加してくれているが、次の担い手の確保というところまでは至っていない。地域活動の楽しさを伝えることは難しい。PTA活動に運営側として参加することはすごく楽しいと感じるが、参加していない人に伝えても、その魅力が十分に伝わらず、どうすれば心の垣根を越えて楽しさが伝わるのか分からぬ。PTA活動を通じて、校区を越えたつながりもでき、自分にとってよい経験となった。子どもにその姿を見せるのも、次の担い手を育てるにつながるのではないか。また、いろいろな活動に参加した際に声かけをし、既に担い手となるような人材を探しているなどの意見があり、区役所からは、地域活動は「楽しい」がキーワードであり、続けていくには参加者も主催者も楽しいと思えることが重要です。若い人に企画段階からイベントに関わってもらい、ベテランは若い人をサポートして見守ることも一つのやり方ではないかと感じている。担い手の固定化や減少が見込まれる中、地域全体で子どもを育て支えることができる持続可能な仕組みについて、今後も皆さんと一緒に検討していくとの回答がありました。

次に、令和8年度東成区運営方針（素案）について、「ひがしなりっ子すくすくつながるクラブ」について知らなかつたが、とてもよい取組みであり、商店街が多い地域では、町会長に声をかけて協力を得るようにすれば、協賛店舗を増やすことは可能だと思うとの意見がありました。区役所からは、区役所が実施する子育てに関する取組み内容や情報発信について、区民の認知が進んでいないという御指摘をふまえ、今の仕組みや活動内容をブラッシュアップし、それを伝え、御理解いただけるように取組みを進めていく必要があるとの回答がありました。

これ以外にも多数の意見をいただいておりますので、意見概要に記載しております。御確認ください。

私からの子ども教育分野に関する勉強会の報告は以上です。

○石塚議長 ありがとうございました。ただいま報告のありました子ども教育分野に関する勉強会での御意見につきまして、区役所から何か補足説明はございますでしょうか。お願いします。

○田中課長 児童保健担当課長の田中でございます。いつもありがとうございます。私が 1 点補足説明をさせていただきます。先ほどの芳田委員からの御報告の中で、ひがしなりっ子すくすくつながるクラブについて知らなかつたがよい取組みであり、協賛店舗を増やすために町会長への協力を依頼してみたらどうかというような御意見がございました。このひがしなりっ子すくすくつながるクラブについて、改めて皆様にも聞いていただきたく、本日机上にこちらの水色のパンフレットを配付させていただいております。このパンフレットを開いていただきますと、左上に「ひがしなりっ子すくすくつながるクラブって」いうふうなということで説明書きがございます。東成区では、地域全体でつながって子育てを応援するために、平成 27 年にこのひがしなりっ子すくすくつながるクラブという仕組みを作り、今に至ります。対象はそちらにも書いてありますけれども、区内在住の就学前の子どもと保護者、妊婦の方でございます。主に母子手帳交付時や乳幼児健診時に御案内を行っていますが、御登録いただきますと、ここに記載の緑色のカード、こちらの会員カードを発行いたします。そしてパンフレットにもう一つ挟み込んでありますモノクロのものですけれども、こちらが挟み込んであるこういうやつですね、こちらが協賛店舗の一覧でございまして、こちらに記載の協賛店舗でこの会員カードを提示していただくと、お店からの特典が得られるというところになってございます。また、区内の子育て支援機関や地域のサークルと、ここにいっぱい真ん中ら辺とか丸く囲んでいろいろなところがありますけれども、そういう機関と協力して開催するイベントでも、カードを活用してもらっておりまます。東成区では 8 年度は、協賛店舗を知ってもらう取組みからブラッシュアップ、そのことからブラッシュアップをしていきまして、すくすくつながるクラブの仕組みをよりよいものとしていき、地域社会全体がつながって子育てを応援する地域づ

くりに役立てたいと考えております。

補足は以上でございます。ありがとうございました。

○石塚議長 ありがとうございます。

それでは最後に、保健福祉分野に関する勉強会から矢野委員、よろしくお願いいたします。

○矢野委員 公募委員の矢野です。

令和7年1月10日に開催されました、保健福祉分野に関する検討会の報告をさせていただきます。

この勉強会では、「いつまでも自分らしく暮らし続けられるまち」について意見を述べるという会議となっており、当日は14名の出席がありました。

当日の主な意見ですが、東成区将来ビジョン（素案）については、若い人にどう声をかけていいか分からない。せっかく学生や若い人が多く住んでいるなら、愛着を持って長く住み続けてほしいとの意見であり、区役所からは、学生ボランティアとの連携や、若い人に愛着を持って長く住み続けてもらうために何が必要か、皆さんと一緒に検討していきたいとの回答がありました。

2つ目の御意見として、今後4年間の区のめざす姿だけではなく、特に若年層等が影響を受けることになるこれから約100年を見据えた、長期的な視点を入れることで、若年層等に興味を持つてもらえるのではないかとの意見であり、区役所からは、御指摘のとおり、これから約100年を見据えた長期的な視点について記載がないので検討する。なお、東成区では、東成区社会福祉協議会を中心に、小学校における福祉教育の授業の実施を支援している。より長いスパンでの福祉分野における区の将来像を描くに際して、こういった若年層への福祉教育を通じた次世代の福祉人材の育成についても支援してまいりたいとの回答がありました。

次に、令和8年度東成区運営方針（素案）については、特に地域福祉の推進への御意見が多くありました。障がい者や福祉事業所が地域住民との関係性を築いていく

に当たって、各地域で実施しているふれあい喫茶など、地域福祉活動への参加や、学校、医療機関等の様々な関係機関の協力により、理解を広げていくことが大切であるとの意見であり、区役所からは、地域福祉活動への参加を通して、地域の方が顔見知りになり、つながりを作ることがお互いの理解促進が上がるを考える。こういった活動の場が継続されるよう、今後も地域福祉活動サポーターや関係機関との連携により支援していくとの回答があります。

2つ目の御意見として、人生会議、A C P をテーマにした地域団体主催の学習会を開催した際に、グループワーク形式で実践的に取り組むことで、資料の配付だけでは到達できない深い理解につながった。このような取組みをぜひ広めてほしいとの意見であり、区役所からは、施策や制度の周知を図る際には、知っていただくための冊子等ツールを作成し、内容を深く理解いただく工夫、理解が広がる手法まで併せて検討することが重要と考える。媒体やタイミング、繰り返しの広報等、効果的な情報発信や普及啓発の手法については、引き続き関係機関とともに検討していくとの回答がありました。

これ以外にも多数の意見をいただいておりますので、意見概要に記載しております。御確認ください。

私からの保健福祉分野に関する勉強会の報告は以上です。

○石塚議長　　ありがとうございました。ただいま報告にありました、保健福祉分野に関する勉強会での御意見につきまして、区役所から補足説明はございませんでしょうか。お願いします。

○世古課長　　保健福祉課長の世古でございます。いつもありがとうございます。

私は、本日追加資料としてお配りさせていただいております、広報紙「ひがしなりだより」の写しを抜粋して、少し追加の御説明をさせていただきたいと思います。着座にて御説明いたします。

先ほどの勉強会の御報告にもございましたけれども、つながりづくりのための取

組みやツールについて、より多くの区民の皆さんに知っていただくことが重要であると考えております。いろいろな年代の方が目にされるこの広報紙を使って、身近な相談窓口である地域福祉活動センターについて、まさに今回、顔が見える形で御紹介をしております。また、東成区の大切なつながりツールであります、おまもりネット手帳とカードにつきましても、併せてお知らせをさせていただき、1人でも多くの方が地域福祉活動センターとつながり、そして地域のいろいろな活動の参加につながればというふうに思っております。

裏面をご覧ください。各地域で行われている地域福祉活動についても、ひがしなりだよりに写真を添えて御紹介させていただきまして、こういった取組みが身近なところで行われているということを折に触れ、今後も広く周知を図ってまいりたいと考えております。

最後の記事は人生会議について書かせていただいております。人生会議、ACPとも言いますけれども、これは人生の最期まで自分らしく暮らしていくために、どこでどのような医療やケアを受けることを希望しますかといったことを前もって自分自身で考えていただき、そして周囲の信頼する方たちと話し合い、書き残すなど、共有をしていただくといった取組みのことです。勉強会の御報告でもありましたけれども、今年は100人を超える女性会の皆さんと、それから医療や介護、福祉の専門職とともに学習会に取り組みました。新たなつながりもその中で発見することができました。今後も地域のいろいろな活動団体の皆さんと、人生会議について一緒に考える機会を持っていきたいと考えております。人生会議の勉強会を希望される場合は、ぜひ保健福祉課まで御連絡いただければと思っております。

最後に一つだけ、ごめんなさい、宣伝です。この人生会議の記事の右側にありますけれども、実はあした、11月29日、午後2時から区民センターの小ホールで人生会議の講演会があります。今年は、地域で健康づくり活動に取り組んでおられる「すみれの会」さん、それから「あしたば会」さんの方から体験談のお話をいただき

ながら、人生会議やつながりというものについて、皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。皆様の御来場をお待ちしております。

追加の説明は以上になります。

○石塚議長 各部門の代表の方、ありがとうございました。

それでは続いて、全体での意見交換を行います。本日は、東成区の未来や区政運営の方向性について考えていく大切な場となります。皆さん方から忌憚のない御意見、またはできるだけ前向きな御意見をいただき、有意義な会議にしていきたいと思います。皆さん、勉強会からの報告を聞いて、御質問や、追加する御意見などはございませんでしょうか。

花崎委員。

○花崎委員 北中道の花崎です。

最初のまちづくりの勉強会、ボランティアや若い世代とのつながりについて、意見と回答、その回答の中で、一個目と多分一緒なんんですけど、今後地域とも協力しながら進めてまいりますというのがあると思うんです。具体的にいつ頃、どのように進めいかれるか、そういう案があればお教え願いたい。特に2つ目の見守り活動、これはすなわちすぐ4月から新しいメンバーで登録をしないといけませんので、そこには間に合うかどうか分かりませんが、その辺はどのようなスパンで協力を進めていくのか、案があれば教えていただきたいのですが。

○春木区長 そうしましたら、区役所からまず今考えていることを市民協働課長から話をした後に、私から補足させていただきたいと思います。

八木さん、よろしくお願ひします。

○八木課長 市民協働課長の八木です。いつもお世話になっております。

私どもで今来年度に向けて、令和8年度に向けて地域の方と地域の新たな担い手を作るためにどういったことをしていったらいいかということで、ボランティアの制度を作ろうというふうに今検討しております、そういったところからの地域のつな

がりを進めていただけたらなというふうに思っております。一応、来年度スタートと思つていて、あと、まちづくりセンターとも連携しながら、皆さんのお意見も聞きながらどういうふうに作つたらいいかというのを今一緒に考えていただけたらなと思っております。

以上です。

○花崎委員 今後皆さんの意見もあくまで、町会単位で連絡があるわけですね。例えばこれとか、その辺はどう具体的に。

○八木課長 具体的には連合の方にお話をさせていただこうとは思つております。その中で意見を吸い上げていただくのは全然、出していただくのは全然大丈夫だと思ひますが、基本的にはそんな形になると思っております。

○春木区長 八木さん、ありがとうございます。私から補足ですけども、一つだけの施策でやっていってもあかんかなというふうに思つてはいるので、皆さんの御意見をいただきながら進めていきたいなというふうに思つています。何が当たるか分からぬので、トライアンドエラーで、トライしてあかんかったら、また次の手を打つたらええやんというぐらいに思つています。まちづくり勉強会では、あれは徳永委員からでしたかね、貴重な御意見もいただきまして、若い人を取り込むといって、若い人にこれをやつといてと言つても、絶対にやつてくれへんよと、やはり若い人と一緒にやるのやつたら、ゼロベースで企画から任せて、今頑張つてくださつてあるベテランのさんは、よっしゃ、それをやるんやつたら、僕らがサポートするよというような、そんな気概で一遍やつてみるのもいいんじゃないみたいなお話もありましたので、それをやるための枠組みつてどうしたらいいかなとか、そういったことを皆さんと議論しながら進めていけたらなというふうに思つてはいる次第です。とにかくトライアンドエラーでここはやつていただきたいなと思っていますので、御協力よろしくお願ひいたします。

○花崎委員 すみません、もう一つよろしいですか。

○石塚議長 どうぞ、花崎委員。

○花崎委員 このテーマとは全く関係ないんですけど、冒頭に区長が言われた 100 周年の区民まつり、その時にだんじり、一般人がパレードに出たと思うんです。私は北中道で、そこに八阪神社があるので、御存じの方もいらっしゃると思うのですが、その前の東門が一方通行なのですよね。そこでだんじりが 5 台ほど通ったわけなんです。その時にクレームが八阪神社に入ったんです。そのクレームは警察に言うのが普通なのですが、2 件が 5 台もだんじりがうるさいというのが八阪神社に入つて、もう一件は、5 台も通っているからなかなか車が出せないと、何とかしてくれというのが八阪神社に入ったんですよ。八阪神社は全くそれに関係していないんですけど、本来は警察に言うべきことが八阪神社、だんじりだからということで八阪神社に入ったと思うんですよね。八阪神社は 1 件の七五三の予約が入っていたのですが、車がいつもどおり出るか分からないので、それは断ったらしいです。それで狭い一方通行、例えば車でも 1 台止まっていればなかなか 5 台も通りにくいかからと思うんですけど、それを警察がよく許可したなと思うんですよね。何で警察が許可したか、その辺をちょっと聞きたいんですが、それはここに警察がいらっしゃらないので、どうしてそういうところの許可をしたのかと思いまして、一方通行の狭いところで 5 台も通るというのは、そこだけ。

○春木区長 花崎委員がお話をされながら、ここで言うことやなかったなと途中で気づかれたと思うのですけど。

○花崎委員 いや、分かっていますよ。

○春木区長 それは警察に聞いてみてくださいというところですけど、ただよく許可したなというのは、僕も思います。恐らく警察でも 100 周年だからというお気持ちで、100 周年に警察として最大限何か貢献してあげよう、地域が望むのだったらそれを実現してあげようという気持ちで許可されたんやろうなというふうに推察はします。ただ、この場で警察は何で許可したのかと聞かれても困るなというところが正

直なところですけども、思いとしてはきっとそんなところだろうというふうに思います。

○花崎委員　　いや、それを例えれば直接警察の方に聞いて、もうこれが終わるまで返事はもらえないですか、回答をもらえないですかね。現実に言われて、区長の推察かも分かりませんし、だから申請をした時に、そういう例えれば地域にオーケーをもらったとか、申請する時に、それはないと思うんですよね。

○石塚議長　　花崎委員の意見もごもっともだと思います。私も区民まつりの企画委員長として、その件に関わりました。やはり多くの考え方があると思うんですけども、やはりだんじりが好きな方はいっぱいいらっしゃるし、100周年やということで、やはりそういうふうなのも望まれる人もいて、やはりしっかりと警察に働きかけてお願いして実現したんだと思います。やはり時間も長かったし、危ないなと思うところもあったんですけども、最終的にそこら辺の折衝の結果こうなったので、意見が分かることで、多分区役所が主催で、私たちが企画委員でやっていて、結果、御迷惑はかけたと思うんですけども、100年に一遍のことなので、そこら辺、申し訳ないですが、御了解いただけたらと思うんです。あと、やはり反省会とかでそういう御意見があつたということを皆で共有して、また来年度につなげていきたいと思いますので。

○花崎委員　　だから他の地域のそういう一方通行をだんじりが通って困ったというエリアがあるかも分かりませんけど、それでこの場で聞かせてもらったので。

○石塚議長　　またいろいろな意見が上がってくると思いますので、そこはいろいろな意見を吸収して、来年度の企画の参考にしたいと思います。

○花崎委員　　今年は100周年だから特別に許可したという感じですか。

○石塚議長　　はい、そうです。

○花崎委員　　それでよろしいですかね。

○石塚議長　　はい。

すみません、まだまだ御意見を聞けると思いますので、他に何かいろいろなこと、

3分野ありますので、意見はございませんでしょうか。

竹中委員、どうぞ。

○竹中委員 神路の竹中といいます。

今回、僕がちょっと言いたいのは、地域福祉の推進関連かなと思うのですけども、まず民生委員さんの年齢制限に関して、今年6月ぐらいに意見をさせてもらったんですけども、なかなか今の年齢制限では人は集まらんということで、その年齢制限が何とか緩和できないかという意見をちょっと言っていたんですけども、調べてみると、東京都なんかは75歳が制限で、新規は67歳で、理由があれば72歳で、再選は75歳だけでも、理由があれば77歳というふうな緩和した年齢制限をやっているそうなんですけども、結構明文化されているんですよね。大阪市の場合は、一応65歳が新規の制限で、再任が75歳ということを書いておられて、理由があれば若干の延長というか、緩和できるとは書いてあるんやけども、明文化されていないので、大阪市も豊中市も池田市もそんなことをやっているんですけども、そういう感じで東成区としては関係ないけども、全部の区として大阪市の方にそういう緩和の方針を何か提案してほしいなと思っているんです。一応それで今民生委員さんが集まるかといったらまた違うんですけども、それは民生委員さんの活動の内容とか負担とかということを考えてあげないと、なかなか集まらないと思うんですけども、一度まず年齢制限の緩和をすれば、今働いている方は結構70歳ぐらいまで働きはるので、それ以後、民生委員になろうと思っても、もう六十五、六十を過ぎてはるので、なかなかなれないと、なりたくてもなれないというふうなことになるので、ちょっと窓口を広げるような内容に大阪市の方でできるかなという意見です。

○石塚議長 田中課長。

○田中課長 児童保健担当課長の田中でございます。

大阪市の場合も理由があれば延ばせられるという話で、確かに75歳というのが年齢制限になっているんですけども、別の理由書というものを付けまして、大阪市

の方へ送って、それをまた国に送ってというような形になって承認いただいている部分もございます。確かに成り手の問題というのがございますが、そしてまた皆さん、お元気なので、75歳で終わりというよりは、もっともっと御活躍いただける方もたくさんいらっしゃるので、お声を今一度局の方へ伝えさせてもらいたいと思います。

ありがとうございます。

○竹中委員 一応理由書をつければ、ある程度行けるんやと皆が言っても、明文化されていないので、もうあかんなと思はる時とか、なかなか難しい、東京都みたいに選定基準書というのか何かあるのですけども、そこにはちゃんと明文化されているので、そんなふうに大阪市もちゃんと明文化されればオーケーかなという意識は持つてはると思うので、その辺をよろしくお願ひします。

○田中課長 1つだけ補足をいいですか、すみません、田中でございます。

今確認しましたら、75歳未満の者となっているのですけど、例外として、手を尽くしても人が見つからないとか、本人の同意と気力と体力に不安がないという、だから同意と意欲があって体力に不安がない、各地区で開催していただいている各準備会の委員の皆様からの積極的な御推薦があるということを条件に、1期3年延長することができるという記載がございますので、今のところそちらが優先されているかなと思います。ただ、それよりも75歳でも78歳、80歳でもお元気な方は本当にいらっしゃいますので、その辺はちょっと状況も聞いていただきながら、うちも区役所としても、局の方へ伝えていきたいと思います。ありがとうございます。

○石塚議長 よろしいでしょうか。

○春木区長 ちょっとだけいいですか。

地区準備委員会の方に御参画いただいた方々もいっぱいいて、ありがとうございます。いよいよ12月1日、週明けの月曜日に委任状の認証式を午前中に市役所の方で、そして午後、区民センターで実施できる運びとなりました。この間の御協力、誠にありがとうございました。

○石塚議長 そろそろ時間も経過しておりますので、あとお一方の質問で終わらせたいいただきたいと思います。最後の質問になりますけども、どなたかございませんでしょうか。

久保委員、どうぞ。

○久保委員 久保です。よろしくお願ひします。

質問といいますか感想ですけど、この間の区民まつり、すごく大盛況で、例年にない人がたくさん来たなというのがすごく印象です。城東区の方からも来られていて、東成ってすごいなというのをすごくおっしゃっていました。私自身も P T A の絵本配布ということで行かせてもらったのですけど、準備で早めに行った時に、パンフレットを配られる方が外国の若い方で、結構あちこちにいてたので、すごくいい取組みだなというのをすごく感じさせていただきました。どのようなルートで、どういう形でああいうふうにパンフレットを配布される運びになったのか教えていただきたいのと、もう本当にこれは区民まつりだけじゃなくて、何か他のこのイベントとかでもそういう形で取り組んでいくことが、若い人たちとのつながりいうか、外国の方がこれからどんどん増えてくると思うので、そういうつながりもできるのかなというふうに思います。できたら地域、私は東中本ですけど、東中本とか、いろいろな地域でもそういう形でできたらいいんじゃないかなというふうにもすごく思いました。

もう一点ですけれども、ひがしなりっ子すぐすぐつながるクラブ、これを私はまだ持っているんですけど、もう未就学はいないのですけど、私の時はこのカードが青色やって、家に眠っているんですけど、未就学と言わず、子育て、小学校・中学校まで使えたらめっちゃいいのになと思いましたので、御検討をよろしくお願ひいたします。地域の活性化にもつながるんじゃないかなと思いますので、めっちゃしょっちゅう使っているお店も載っているので、使えたらいいと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

以上です。

○石塚議長 ありがとうございます。

そうしたら、八木課長。

○八木課長 市民協働課長の八木です。

区民まつりをお褒めいただきありがとうございます。区民まつりにつきましてはコミュニティ協会に委託をしておるということではあるのですけど、我々も一緒になって進めていっていたところです。ちょっと御縁がありまして、この東成区の中には日本語学校、外国人の日本語学校が数軒ありますし、そこと去年やったかな、一度ちょっとお話をする機会がありまして、そこからそういう活動に御協力いただけないかなということでお声がけさせていただいたたら、快く皆さん御協力いただけたというようなことでございます。これからも地域のイベントとかにというお話はまだちょっとさせてもらっていないのですが、また一度、我々の方からお声かけさせていただいて、もし快い返事があればおつなぎ、また皆さんに連町会等で御報告もさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○石塚議長 そうしたら、田中課長、お願いします。

○田中課長 ありがとうございます。確かにこれまで実は有効期限がなかったんです、書いていなくて。対象は未就学の子と書いてあるけれども、カードを使ってお買物をされる方は結構いらっしゃったんですね。この物価高騰の折、企業様にもちょっと大変だという、企業努力をしながらお店を運営されていて、なつかつ、この券が来ると、また割引しないといけないという、地域の子どもを育てる家庭を支えたい、応援したいというお気持ちはめちゃくちゃあられるのですけれども、そこはお互いがWin-Winになれるぐらいにならないと、めちゃくちゃ宣伝効果があって、宣伝費を考えるといいよと言われるぐらいあればいいなというふうには思っておりますので、まずは来年はその辺の協賛店舗さんのよさというものをアピールしていけたらなというふうに考えております。すみません、18歳まではなかなかハードルが高いかなと思いますが、ありがとうございます。頑張ります。

○石塚議長 久保委員、よろしいでしょうか。

○久保委員 はい、ありがとうございます。

○春木区長 久保委員、ありがとうございます。冒頭からずっと申し上げているのですが、やはり地域コミュニティがどう持続的に活性化していくかという中に、その主体の多様性というのをどんどんやっていかなきやいけないなと思っていて、多様な主体の一つが、おっしゃっていたような若い人であったり、外国の方だったりということだと思います。八木課長から日本語学校との縁があつてというお話をありました。各地域に特に北中道は結構多いですよね。そういう日本語学校との縁を地域コミュニティとどうつなげていくかというのを北中道での事例を好事例として、他の地域でも御相談させていただきたいなというふうに思っていますので、また東中本もやって行きたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。どうも御意見ありがとうございます。

○石塚議長 ありがとうございます。

それでは、閉会の時間に至ってまいりましたので、そろそろ本日の区政会議を終了したいと思います。

本日出されました御意見につきましては、区役所でもしっかりと検討して、区政に反映していただき、東成区の区政運営をよりよい方向に進めていただきたいと思います。

それでは、進行を区役所にお返しします。円滑な議事運営に御協力いただきまして、ありがとうございます。

○小林課長代理 石塚議長はじめ、委員の皆様方にはスムーズな議事進行に御協力いただきましてありがとうございました。

本日の区政会議で皆様からいただいた貴重な御意見につきましては、今後の区政運営での参考とさせていただきます。

あと、アンケートですけれども、一枚物の区政会議アンケートというのがあります

す。こちらにつきましては、できましたら本日記載いただきたいのですけれども、もし持ち帰って記入されるという場合は、大体1週間後をめどに区役所の方に、もし声がけいただいたら返信用封筒をお渡しさせていただきますので、そちらで出していただければなと思っております。

あと、区政会議は関係ないのですけれども、この区役所アンケートを机の上に置かせていただいておりまして、主に広報に関する内容になるのですけれども、あなたの声を聞かせてくださいということで、12月1日から3月まで区役所の方で実施するアンケートになるのですけれども、無記名のアンケートですので、ぜひ区政会議委員の皆様にも御協力いただけたらなと思ってお配りさせていただいております。アンケートの回答方法は紙でも結構なので、区役所の方にお持ちいただいてもいいですが、一応行政オンラインシステムという、ちょっと登録しないといけないのですが、そういうシステムでも回答できるようになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、私からの事務連絡は以上となります。

本日はお忙しい中ありがとうございました。こちらで終わりとさせいただきます。  
ありがとうございました。

閉会 午後3時31分